

随意契約の結果

【令和6年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度独立行政法人都市再生 機構会計監査業務	契約担当役 本社 統括役 堀田 秀之 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月11日	EY新日本有限責任監査法 人 東京都千代田区有楽町1－ 1－2	1010005005059	79,200,000円	68,437,600円	86.4%	本業務は、令和5事業年度の財務諸表等に係る独立行政 法人通則法第39条に基づく会計監査及び会計監査報告の 作成を行うものである。本業務の実施においては、独立 行政法人通則法第40条により、国土交通大臣の選任を受 けた者と監査契約を締結する必要があるため企画提案競 技方式によることとした。当該法人からの提出資料を審 査した結果有効なものと認められたため、会計規程第51 条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
R6横浜1T3階レイアウト変更 業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月8日	(株)アサヒファシリティ ズ 東京都江東区新砂1－3－ 3	6010601023987	159,844,300円	156,354,000円	97.8%	本業務は、執務環境改善における本社内装等の改修を行 う業務である。当該業務はビル管理会社より施工会社が 指定されていることから、会計規程第51条第3項第1号 の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
情報システム関連技術支援業務 (労働者派遣)業務支援課（R 6.12～R7.3）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月29日	(株)パソナ 東京都千代田区丸の内1－ 5－1	1010001067359	3,110,946円	3,110,946円	100.0%	本業務は機構における基幹系システムの入替えやセ キュリティ関連業務に関し、必要な知識・スキルを持 った派遣労働者の受け入れを行うものである。実施に当 たっては、当該業務に精通していることが必要ることか ら、企画提案競技方式に準じる手続きによることとし た。当該法人からの提出資料を審査した結果有効なもの と認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定 に基づき、随意契約を行ったものである	-				
令和6年度入居促進に係るタレン ト記事制作等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月18日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	2,363,185円	2,363,185円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れた いたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意 契約を行ったものである。	-				
令和6年度入居促進に係るTVCM 出稿等業務（単発タイム12・ 1月提供分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月20日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	32,670,000円	32,670,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れた いたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意 契約を行ったものである。	-				
令和6年度入居促進に係る営業店 舗用サインネーじ映像更新等業務 （12－3月用）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年11月20日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	1,569,590円	1,122,880円	71.5%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れた いたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意 契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度後期C Pに係るT V C M 編等業務（スポット1 月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月27日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	202,999,999円	202,999,999円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度U R 賃貸住宅入居促進 に係るW E B 記事広告出稿等業務 （1 2 月掲載開始分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月29日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	8,360,000円	8,360,000円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度U R 賃貸住宅入居促進 （セールス）に係るW E B 広告出 稿業務（12月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月29日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	49,747,748円	49,747,748円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度U R 賃貸住宅入居促進 （ブランド）に係るW E B 広告出 稿業務（12月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月29日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	42,113,516円	42,113,516円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度U R 賃貸住宅入居促進 （くらしのカレッジ）に係るW E B 広告出稿業務（12月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月29日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	9,157,544円	9,157,544円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
U R 賃貸住宅募集等業務における チャットボットの初期運用支援業 務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年11月29日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	8,165,520円	7,040,000円	86.2%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ＵＲ都市機構設立２０年事業等記録誌制作業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和6年11月8日	(株)電通 東京都港区東新橋１－８－１	5010401143788	7,881,500円	7,504,200円	95.2%	本業務は、ＵＲ都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第３項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
広報企画「こどもリポーター」実施に係る企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和6年11月8日	(株)電通 東京都港区東新橋１－８－１	5010401143788	37,206,523円	33,000,000円	88.7%	本業務は、ＵＲ都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第３項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和６事業年度事業報告書制作業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和6年11月15日	(株)電通 東京都港区東新橋１－８－１	5010401143788	9,796,600円	9,589,580円	97.9%	本業務は、ＵＲ都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第３項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和６年度ポップアップミュージアムコンテンツ更新及び運営等実施業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和6年11月1日	(株)トータルメディア開発研究所 東京都千代田区紀尾井町３－２３	6010501009533	8,338,000円	8,195,000円	98.3%	本業務は「まちとくらしミュージアム」において、展示内容や集客イベント等の企画立案・実施を通じて、当該施設及び当機構の認知度の向上に資することを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第３項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和６年度経験者採用職員募集に係る人材紹介業務２	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和6年11月1日	パーソルキャリア（株） 東京都千代田区丸の内２－４－１	2010401089183	1,451,164円	1,451,164円	100.0%	本業務は、経験者採用活動において、採用活動を支援できる有料職業紹介事業者を活用することにより、採用事務を円滑に遂行することを目的としている。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、有効なものと認められたため、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

※１ 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※２ 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※３ 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。